

(様式2)

随意契約の結果の公表

部(局)等名：地域振興部

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額	地方自治法施行令の適用条項	随意契約とした理由	契約相手先以外の見積書徴取先及び見積金額		所管部課（地方機関）の名称	備考
						名称	金額		
産官学民体制整備事業伴走支援業務	令和7年5月23日	島根県産官学民体制整備推進コンソーシアム 代表企業 西日本電信電話株式会社 島根支店 島根県松江市東朝日町102	8,000,000 円	第167条の2第1項第2号	企画提案公募により受託先を選定したものの			地域政策課	
島根県デジタル活用総合推進支援業務	令和7年5月30日	西日本電信電話株式会社 島根支店 島根県松江市東朝日町102	10,140,000 円	第167条の2第1項第2号	提案競技により受託先を選定したものの			地域政策課	
第27回参議院議員通常選挙共同啓発事業	令和7年5月29日	株式会社PRオフィス 鳥取県鳥取市元魚町2-201 エステートビルV7-2	5,985,023 円	第167条の2第1項第2号	公募型プロポーザルにより委託先を選定したものの			市町村課	
令和7年度しまね田舎ツーリズムツアー一型・助成事業	令和7年5月14日	公益財団法人ふるさと島根定住財団 島根県松江市朝日町478-18	2,500,000 円	第167条の2第1項第2号	本事業の受託者には、その業務の内容から、民泊関係ツアー等に参加されるかたのニーズや要望を分析し、しまね田舎ツーリズム推進協議会に登録している宿泊施設の運営者に対して、ツアーの組み立て等を説明・調整・提案するノウハウが求められる。 (公財)ふるさと島根定住財団は、当課が平成17年度より事業を開始にあたり立ち上げた協議会にも関わり、令和6年度からは、移住施策や関係人口施策の中に組み込み島根関心者が移住や地域活動参画により近づくための施策として事業を位置づけ、県の一部業務を担っている。 また、移住を検討している方へ迅速かつ、手厚いサポートができるネットワーク、ノウハウもあり、より効果的な事業実施が期待できる。 今回、移住イベントの場で参加者等を募集することを計画しており、イベントの主催者である定住財団以外に、島根県ブースに参加した方へ適切に情報を届けられる主体は同社以外にはない。			しまね暮らし推進課	